

租税特別措置法第 40 条第 16 項の規定による公益法人等が所有する資産が同条第 3 項に規定する財産等であることの確認をする場合の確認申請書



令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

国 税 庁 長 官

申請者 下

所在地 _____

フリガナ

名 称 _____

法人番号

_____|_____|_____|_____|_____|_____|_____|_____|_____|_____|

フリガナ

代表者氏名 _____

(連絡先)

氏 名 _____

電話番号 _____

租税特別措置法第 40 条第 16 項の規定に基づき、下記 3 に掲げる受贈資産（個人から贈与又は遺贈を受けた資産（当該資産に係る代替資産、買換資産又は特定買換資産に該当するものを含みます。）をいいます。）が同条第 3 項に規定する財産等であることについて確認を求めたいので、申請します。

1 寄附年月日	昭・平・令 年 月 日			
2 寄附者の寄附時における住所・氏名	住 所	下		
	フリガナ 氏 名	_____		
3 受贈資産	(1) 贈与又は遺贈により取得した資産の取得の時の資産の明細			
	番 号	種 類	細 目	所 在 地
	1			
	2			
	3			
	(2) 代替資産、買換資産又は特定買換資産に該当する資産を取得している場合の取得の時の資産の明細			
3(1)に対応する番号	種 類	細 目	所 在 地	
4 3(1)欄に記載した資産を取得した公益法人等の取得の時の所在地・名称	所 在 地	下		
	フリガナ 名 称	_____		
5 申請する理由	租税特別措置法第 40 条第 ____ 項 ____ 号に規定する書類（届出書）の提出が必要であるか判断するのに必要なため。			
	上記書類（届出書）の提出期限		令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
6 その他参考事項（次の①又は②に該当する場合には、理由又は経緯等について記載してください。）				
① 3(1)欄に記載した資産が平成 20 年 12 月 1 日以後の贈与又は遺贈により取得したものである場合で、租税特別措置法第 40 条第 3 項に規定する財産等であることについて確認を求めるときには、その確認をすることができないやむを得ない理由				
② 3(2)欄に掲げる資産を取得している場合には、その取得の経緯等				

作成税理士
事務所所在地
署名
(電話番号)

* 税務署整理欄（この欄の項目は記載する必要がありません。）						
通信日付印	寄附者所轄署	1 自署 2 他署（自局） 3 他署（他局） 4 不明	送付年月日	署→局	局→署	番号確認
確認者			確認者	確認者		

〔記載要領等〕

《使用区分》

この申請書は、申請者が個人から贈与又は遺贈により取得をした資産（その資産に係る代替資産、買換資産又は特定買換資産に該当するものを含みます。以下「受贈資産」といいます。）を所有する場合に、その受贈資産の移転につき租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第40条第5項各号から第10項までに規定する書類（届出書）の提出が必要かどうかを判断するため、その受贈資産が同条第3項に規定する財産等であるかどうかの確認を求める場合に使用します。

《記載要領》

- 1 「申請者」には、受贈資産を所有する公益法人等の主たる事務所の所在地等を記載してください。なお、「所在地」欄は「丁目」、「番」及び「号」を省略せず、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」というように記載してください。
- 2 「1 寄附年月日」欄には、3(1)欄に記載した資産の贈与又は遺贈年月日を記載してください。
- 3 「2 寄附者の寄附時における住所・氏名」欄には、受贈資産を贈与又は遺贈した者のその時における住所及び氏名を記載してください。なお、「住所」欄は「丁目」、「番」及び「号」を省略せず、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」というように記載してください。
- 4 「3 受贈資産」欄には、贈与又は遺贈により取得した資産の取得の時における資産の明細を承認申請書第3表の記載要領に準じて記載してください。
なお、3(1)欄に記載した資産を譲渡し、代替資産、買換資産又は特定買換資産に該当する資産を取得している場合には、「(2) 代替資産、買換資産又は特定買換資産に該当する資産を取得している場合の取得の時における資産の明細」欄に、その取得の時における資産の明細を承認申請書第3表の記載要領に準じて記載してください。
- 5 「4 3(1)欄に記載した資産を取得した公益法人等の取得の時における所在地・名称」欄は、申請する公益法人等と3(1)欄に記載した資産を取得した公益法人等の「所在地」又は「名称」が異なる場合にのみ記載してください。
- 6 「5 申請する理由」欄には、措置法第40条第5項各号から第10項までの該当する項及び号番号を記載してください。なお、同条第5項各号から第10項までに規定する書類（届出書）の提出期限が具体的に定まっている場合には、「上記書類（届出書）の提出期限」欄にその年月日を記載してください。
- 7 「6 その他参考事項」欄には、3(1)欄に記載した資産が平成20年12月1日以後の贈与又は遺贈により取得したものである場合で、措置法第40条第3項に規定する財産等であることについて確認を求めるときには、その確認をすることができないやむを得ない理由を、また、3(2)欄に掲げる資産を取得している場合には、その取得の経緯等について具体的に記載してください。
- 8 この申請書は、「寄附者」ごとに作成してください。
(注) 既存の書類等でこの届出書に記載すべき内容が記載されたものがある場合には、この届出書の適宜の箇所に「別紙のとおり」と記載の上、この届出書と既存の書類等を提出しても差し支えありません。

《添付書類》

- 1 3(1)欄に記載した資産の登記事項証明書、贈与契約書など、その資産が個人から贈与又は遺贈を受けた資産であることを明らかにする書類
- 2 3(2)欄に記載した資産の登記事項証明書、売買契約書等
- 3 申請する公益法人等の登記事項証明書など、その公益法人等の名称、主たる事務所の所在地及び代表者氏名が確認できる書類